

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	市民生活部市民課	令和7年度 長市民第010001号	令和7年度長浜市マイナンバーカード交付関連事務等業務委託		長浜市八幡東町6 3 2 番地 長浜市役所本庁舎 1 階	(1)マイナンバーカードに関する問い合わせ・交付予約事務 (2)マイナンバーカードの交付申請受付事務、交付事務、券面更新事務、暗証番号変更及び初期化事務 (3)電子証明書の発行・失効・更新事務
	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	令和7年4月1日	41,015,040円	兵庫県神戸市中央区伊藤町119番地 大樹生命神戸三宮ビル10階株式会社 日本ビジネスデータプロセッシングセンター 代表取締役 池 智太郎	・マイナンバーカードの未取得者及び滞留カードの情報については、対象者をすぐに判別できるように住基システムで管理しているが、その住基システムを使用し、1日平均100件を超える住民票等の証明書作成業務を行っている日本ビジネスデータプロセッシングセンター（以下、日本データー）は、カード未取得者等が市民課窓口に来庁した場合、証明書等の作成を通じて、その情報をリアルタイムで把握することができ、その場でカードの申請又は交付へとスムーズに案内することができること ・日本データーを本業務の契約相手方とすることにより証明書等作成業務とマイナンバーカード関連業務を連携し、一体的に業務を実施することで、カード申請への勧奨と滞留カードの早期解消を図り、より効果的で効率的な業務運営を行うことができること ・令和7年度は、マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限切れ対象者の大幅な増加が見込まれており、国からも窓口の体制強化として積極的に民間委託の導入と拡充を講じるよう求められていること ・令和3年度から引き続き同社が蓄積してきたノウハウと経験を生かし業務を拡充させることで、より確実で安定的な業務履行が可能であること 以上の理由から、本業務の契約相手は日本データーをにおいて他にないため、当該事業者との一者随意契約とするもの	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	市民生活部市民課	令和7年度 長市民第010003号	証明書交付対応行政キオスク端末保守サービス等業務		長浜市八幡東町6 3 2 番地 長浜市役所本庁舎 1 階	自治体証明書交付サービス及びコピーサービスを提供する行政キオスク端末の保守業務
	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	令和7年4月1日	1,107,392円	大阪府八尾市北亀井町三丁目1番72号 シャープマーケティングジャパン株式会社 ビジネスソリューション社 取締役 美甘 将雄	証明書交付対応行政キオスク端末の製造元メーカーであり、シャープマーケティングジャパン株式会社ビジネスソリューション社にしか本業務を委託できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号